

令和2年7月30日

内部部局
施設等機関
特別の機関 の長 殿
地方支分部局
外局

国土交通事務次官

職場等における新型コロナウイルス感染防止について

7月28日に内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室から、「飲食店等におけるクラスター発生防止のための総合的取組」が公表されたところです。

国土交通省においても、新型コロナウイルス感染防止の観点から、業務後の大人数での会食や宴会を避けること、会食等で飲食店を利用する場合には、自己適合宣言マーク等の表示に留意すること、接触確認アプリ（COCOA）のダウンロードや、地方自治体独自の通知システムの利用登録を行うこと等の対応を率先して行うよう職員への周知をお願いいたします。

あわせて、「緊急事態宣言解除後の「新しい生活様式」に向けた取組について」（令和2年5月28日付事務次官通知）に基づくテレワーク、時差出勤等の取組及び「職員が新型コロナウイルス感染症に感染した疑いが生じた場合の措置について」（令和2年5月27日付福利厚生課長通知）に基づく体調不良者の出勤回避等の取組を改めて徹底するようお願いいたします。

以上